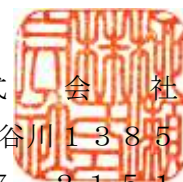


小径バフ モスリンバフ・成分表、安全シート

柳 瀬 株 式 会 社
兵庫県丹波市山南町谷川 1 3 8 5
Tel : 0 7 9 5 - 7 7 - 2 1 5 1
作成日 : 2025 年 5 月 27 日
整理番号 : M S D S - Z 2 9 4



危険有害性の要約

危 険 性 : 該当なし

有 害 性 : 該当なし

環境影響 : 該当なし

[GHS 分類] (構成純物質について)

該当なし

[GHS ラベル要素] (構成純物質について)

該当なし

1. 研磨布成分 (構成 1)

物質の特定	単一製品・混合物の区分 : 成形品 (羊毛長尺フェルト)		
	成 分	CAS No.	官報公示整理番号
	繊維 羊毛	なし	
	レーヨン	61788-77-0	
	二酸化チタン	13463-67-7	1-558

2. 軸 (構成 2)

物質の特定	単一製品・混合物の区分 : 単一製品 (炭素鋼 S 2 5 C)	
	成 分	含有量 (%)
	Fe (鉄)	99%以上
	C (炭素)	0.13~0.18%
危険性情報	発火点	なし。
	加熱性	なし。
	発火性	なし。

	酸化性	なし。
	自己反応性・爆発性	なし。
	粉塵爆発性	なし。
	安定性・反応性	なし。

3. 小径バフ モスリンバフ（完成品）

危険・有害性の分類	分類の名称 : 分類基準に該当しない。 危険性 : なし 有害性 : 研磨作業中に発生する粉塵は、眼・呼吸器系を刺激することがある。皮膚を刺激することがある。
応急措置	眼に入った場合 多量の水で直ちに眼を洗い流す。直ちに医師の手当を受ける。 皮膚に付いた場合 汚染部位を石鹸と水で洗う。 吸入した場合 徴候や症状がでた場合は、新鮮な空気のところへ患者を移動させる。 徴候や症状が持続する場合は、医師の手当を受ける。 飲み込んだ場合 適用しない。 応急処置に関する特記事項 応急処置はすべて切断又は研磨作業中に発生する粉塵によるものです。
火災時の措置	消火方法 ヘルメット、自給式呼吸器、防火服、腕、胴、脚等の保護バンド、頭部保護具を含む完全保護服を着用のこと。 消火剤 水・二酸化炭素・粉末消火薬剤・泡消火剤 火災時の処置に関する特記事項 適用しない。
漏出時の処置	漏出しない

取り扱い及び 保管上の注意	取り扱い：常温引火の恐れは無いが、火気をみだりに使用する事は避ける ロール状の製品をほどいたり巻いたりする場合は、強力な静電気を発生する場合があるので、静電除去装置を必要な場所に配置し、人体を保護する必要がある 保管：直射日光、水濡れ、急激な湿度変化等を避ける
ばく露防止及び 保護措置	管理濃度：日本産業衛生学会：なし 許容濃度：ACGIH：なし 設備対策 硬化物の研磨、切削を行う場合は、適切な局所排気装置を使用する。 換気が充分でない場合は、適切な呼吸保護具を使用する。集塵装置を使用する。 保護具 呼吸保護具 切断又は研磨作業中に発生する粉塵の吸入を避ける。 汚染物質の空気中での濃度に基づいた検定済の呼吸器を選択すること。半面防塵マスク、全面防塵マスク 保護眼鏡 サイドシールド付きの安全眼鏡を着用する。
物理的及び 化学的性質	外観等：白色の綿を金具にて固定した研磨工具 沸点／範囲：適用しない 融点／範囲：適用しない 蒸気圧：適用しない 水溶性：適用しない 比重：適用しない 蒸気密度：適用しない 蒸気濃度：適用しない pH：適用しない 粘度：適用しない 引火点：適用しない 燃焼範囲－下限（％）：適用しない 燃焼範囲－上限（％）：適用しない 発火点：適用しない

安定性及び反応性	避けるべき物質 : 適用しない 有害な分解物 : 通常の使用条件においては、有害な分解物の発生は予想されない。 安定性・反応性 : 苛性ソーダ・苛性アルカリ等のアルカリ類と反応して塩を精製するが危険性はない。
有害性情報	眼に入った場合 本品を正常に使用している場合に、眼に入ることは予想されない。 眼の機械的刺激 : 症状は刺激、発赤、角膜の傷、催涙を含むことがある。 切断、研磨又は機械加工によって発生する粉塵は眼を刺激することがある。 皮膚に付いた場合 皮膚に付いた場合の健康障害は予想されない。 機械的な皮膚刺激 : 症状はかゆみ、発赤を含むことがある。 吸入した場合 吸入した場合の健康障害は予想されない。 切断、研磨又は機械加工によって発生する粉塵は呼吸器系を刺激することがある。 飲み込んだ場合 本品は、摂取される可能性は少ない。 その他有害性情報 本品は、適切な条件又は当社の使用方法に従って使用する場合は、危険有害性はない。しかし、本品の取扱説明書に従わないで使用する場合は、製品の性能に影響を与え、危険有害性を起こす可能性がある。
環境影響情報	分解性 : 基本的に非生物分解性のため下水に流さないで下さい 蓄積性 : 知見無し 魚毒性 : 知見無し その他 : 知見無し
廃棄上の注意	残余廃棄物 大量の場合：処理を外部に委託する。産業廃棄物のマニフェストを交付する必要あり。 少量の場合：焼却又は産業廃棄物業者に委託する。 汚染容器及び包装 空容器は焼却又は産業廃棄物業者に委託して処分する。

輸送上の注意	国際規制 <table> <tr> <td>海上規制情報</td><td>該当しない</td></tr> <tr> <td>UN No.</td><td>該当しない</td></tr> <tr> <td>Marine Pollutant</td><td>Not applicable</td></tr> <tr> <td>航空規制情報</td><td>該当しない</td></tr> <tr> <td>UN No.</td><td>該当しない</td></tr> </table> 国内規制 <table> <tr> <td>陸上規制情報</td><td>労働法に定められている運送方法に従う。</td></tr> <tr> <td>海上規制情報</td><td>船舶安全法の規定に従う</td></tr> <tr> <td>国連番号</td><td>該当しない</td></tr> <tr> <td>海洋汚染物質</td><td>非該当</td></tr> <tr> <td>航空規制情報</td><td>該当しない</td></tr> <tr> <td>国連番号</td><td>該当しない</td></tr> </table> 特別安全対策 運搬に際して、容器からの漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。	海上規制情報	該当しない	UN No.	該当しない	Marine Pollutant	Not applicable	航空規制情報	該当しない	UN No.	該当しない	陸上規制情報	労働法に定められている運送方法に従う。	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う	国連番号	該当しない	海洋汚染物質	非該当	航空規制情報	該当しない	国連番号	該当しない
海上規制情報	該当しない																						
UN No.	該当しない																						
Marine Pollutant	Not applicable																						
航空規制情報	該当しない																						
UN No.	該当しない																						
陸上規制情報	労働法に定められている運送方法に従う。																						
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う																						
国連番号	該当しない																						
海洋汚染物質	非該当																						
航空規制情報	該当しない																						
国連番号	該当しない																						
適用法令	労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表 9) 酸化チタン(IV) (0.1 重量%以上を含有する製剤その他のもの) 化管法：該当しない 毒物及び劇物取締法：該当しない																						
その他	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データーに基づいて作成しておりますが、含有量、物理的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。 また、注意事項は、通常の手扱いを対象としたものなので、特殊な手扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。																						